

第4次基本構想（案）と第3次基本構想の対照表

【凡例】下線＝変更部分（挿入・修正、削除）

第4次基本構想（案）	第3次基本構想	備考
<p>1 基本構想の目的と策定意義・役割</p> <p>私たちは憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせを増進することを目的に小金井市基本構想を策定します。</p> <p>少子高齢社会の進行、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自治の進展などにより、取り組むべき行政需要は、量的拡大とともに多様化、複雑化、高度化しています。</p> <p>このような社会潮流のもと、私たちは、平成13年3月に策定した「第3次小金井市基本構想」を市政活動の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。武蔵小金井駅南口での駅周辺のまちづくりにより市民の利便性は向上し、各種条例の制定に見られる市民の参加・自治による制度づくりなどが進展しました。</p> <p>また、本市は、みどりと水に恵まれた良好な住環境や便利な市内外のアクセスを有し、元気な高齢者が多く、教育環境が充実し、市民の自治・参加意識が高いという特徴があります。一方で、減り続けているみどりの保全と拡充、新ごみ処理施設や新庁舎の建設、駅周辺開発や道路をはじめとする都市基盤の整備、少子高齢化などへの対応など、課題も山積しています。</p> <p>このような現状に最適に対応して、市民のしあわせの増進を実現するためには、市民ニーズを的確にとらえ、目指すべき将来像を共有し、地域の独自の資源を活用したまちづくりを、一層の「参加と協働」によって推進することが必要になります。ここに、第3次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります。</p>	<p>第1章 基本構想の意義と役割</p> <p>1 策定の意義</p> <p>この基本構想は、小金井市の将来像を定め、その実現に向け目標を設定し、今後の施策の大綱を明らかにするために策定するものです。</p> <p>本市は、昭和63年3月、第2次小金井市基本構想を定め、市政運営の指針として、施策を総合的かつ計画的に運営してきたところです。</p> <p>しかしながら、社会経済環境は、少子高齢社会の到来、情報化・国際化の進展、価値観の多様化、安全と安心への強い関心などに加え、環境問題、地方分権の推進、介護保険制度導入等の新たな課題も加わって変化してきており、取り組むべき行政需要は、ますます増大してきています。</p> <p>一方、政策展開の基礎となる財政基盤は、バブル経済崩壊後の景気の長期低迷等の影響により未曾有の危機的な状況に立ち至っています。</p> <p>このような変化に適切に対応するとともに、市民ニーズを的確にとらえ、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第2次基本構想の目標年次の到来を機に、21世紀初頭のまちづくりの方向を示す新たな基本構想を策定するものです。</p>	

<p>【基本構想の役割】</p> <p>(1) <u>第3次小金井市基本構想の将来像で示した理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。</u></p> <p>(2) <u>市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。</u></p> <p>(3) <u>市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。</u></p> <p>(4) <u>国、東京都、企業などに対し、本市が目指すまちづくりへの理解と積極的な協力を得る指針となるものです。</u></p> <p>※ <u>私たち…私たちの住む小金井市における様々な活動の主体である市、市民、団体及び事業者全体を指す言葉として使っています。</u></p> <p>※ <u>参加…市の政策立案、実施及びその評価に、広く市民の意見を反映させるため、市民が市政に参加すること。</u></p> <p>※ <u>協働…市民及び市が、お互いを尊重し理解して、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して、市民生活を充実させること。</u></p> <p>2 基本構想の枠組み</p> <p><u>基本構想では、以下の枠組みを前提として、私たちを取り巻く情勢や私たちが住む小金井市の特徴と課題を踏まえて、将来像と施策の大綱を明らかにします。</u></p> <p>(1) 目標年次</p> <p><u>第4次小金井市基本構想は、平成23年度(2011年度)を初年度として、平成32年度(2020年度)を目標年次とします。さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画(平成23～27年度)、後期基本計画(平成28～32年度)及び実施計画を策定します。</u></p> <p><u>なお、目標年次までの間に社会経済情勢などに著しい変化が生じた場合は、必要に応じて改定します。</u></p> <p>(2) 人口予測</p>	<p>2 役割</p> <p>(1) <u>この基本構想は、第2次小金井市基本構想の理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。</u></p> <p>(2) <u>この基本構想は、市政運営の長期的、総合的な指針となるものです。</u></p> <p>(3) <u>市民や団体及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。</u></p> <p>(4) <u>国、東京都、企業等に対し、本市がめざすまちづくりの協力を得る指針となるものです。</u></p> <p>第2章 目標年次・人口予測・土地利用</p> <p>1 目標年次</p> <p><u>この基本構想は、平成13年(2001年)を初年度として、平成22年(2010年)を目標年次とします。</u></p> <p><u>なお、目標年次までの間に社会経済情勢などに著しい変化が生じた場合は、必要に応じて改定します。</u></p> <p>2 人口予測</p>	
---	--	--

おおむね12万人と予測します。
ただし、住民基本台帳による人口予測では、平成37年度(2025年度)以降減少になることが考えられますが、この人口減少にも的確に備えるものとします。

(3) 土地利用の現状

本市は、おおむね4km四方で、面積は11.33km²です。全体の約6割を宅地(公共用地・商業用地・工業用地を含む。)が占めており、農用地、公園・緑地は合わせて2割弱、残りの約2割が道路などとなっています。

東西・南北の主要な道路が人と物の動線となるとともに、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。また、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。

①商業・業務地

本市全体の約6割を占める宅地面積のうち、商業用地として利用されている割合は、6%強に過ぎず非常に低いものとなっています。

市内には、駅周辺を中心として住宅地に近接した17の商店街が広がっています。駅周辺の地域では、まちづくりの進展により、土地の高度利用が図られつつあります。

②住宅地

宅地面積に占める住宅用地の割合は約7割と非常に高いものとなっています。都市計画では、住居専用地域・住居地域は合わせて9割を占めています。そのうち、第一種低層住居専用地域が7割弱と、多摩26市平均よりも高く、閑静な住宅地となっています。

③農地・生産緑地

農用地の占める割合は1割弱となっており、経営耕地面積及び生産緑地は年々減少する傾向にあります。

一方では、野菜・果物や植木などが栽培されるとともに、

目標年次における人口は、おおむね12万人と想定します。

3 土地利用

(1) 安全で快適な都市をめざして

土地の利用にあたっては、市民の意向をふまえ、合理的、効率的な利用を図ります。

また市民との協働により自然環境を保全します。

あわせて、安全で快適な都市環境整備と都市機能の充実を図り、市民ニーズにより応えうる質の高い都市の実現をめざします。

(2) 土地利用の方向

ア 商業・業務地

駅周辺の地域は、土地の高度利用をめざし、商業地域及び業務地域としての立地環境を整備します。

イ 住宅地

安全で快適な生活ができる良好な住環境を維持するよう、整備と誘導を図ります。

ウ 農地

都市農業の安定した経営のもとで、貴重なオープン・スペースとして保全し、宅地利用との調和を図ります。

市民に土とみどりの潤いを与え、子どもにとっては教育の場となり、災害時には安全確保など、多面的な役目を果たしています。

④公園・緑地

本市の面積のうち、公園・緑地の割合は1割弱となっています。市立公園の面積は微増しましたが、緑地全体は大きく減少しています。

市の外周部に小金井公園や武蔵野公園、東京学芸大学や東京農工大学などまとまったみどりがありますが、中心部ではみどりの減少が目立っています。そこで武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業では、みどりの創出を踏まえた整備が進められています。

3 社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）

（1）社会潮流

今、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会潮流を認識した上で、将来の本市のまちづくりを進めていきます。

・少子高齢社会の進行

我が国の合計特殊出生率は、1.37（平成20年）と先進国の中でも最も低い水準であり、高齢化率は22%（平成20年）と過去最高を更新し、中長期的にも少子高齢化は更に進むと予測され、福祉・教育・労働・社会保障などあらゆる面での影響があると考えられます。

一方で、団塊の世代の大量退職や高齢者の増加により、新たな需要が創出されるとともに、地域社会の担い手の役割も期待されています。

・価値観の多様化

グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開されるなか、国際化や生活水準の向上などにより個人の価値観やライフスタイルの多様化が見られます。また、社会貢献に

エ 緑地等

市民との連携により、豊かなみどりと水、そして歴史的遺産の保全と拡大を図ります。

対する意識の高まりや、元気な高齢者の増加などにより、市民活動や地域独自の活動が活発化しています。

・ 経済の成熟化

経済の成長率は1990年代以降の平均で約1%、経済活動が成熟化してきた中で、今後も右肩上がりの高成長経済を見込むことは難しくなっています。持続的成長を目指していく経済構造の中で、新たな価値を創造し、雇用の安定を図り、生活の質を向上させていくことが求められています。

・ 環境問題の深刻化

より快適で便利な生活を追求してきた一方、身近な自然が失われつつあり、森林の減少や大気汚染、温暖化などは、地球規模の問題となっています。地球環境を守り、次世代に引き継ぐために、産業構造の転換、廃棄物の発生抑制、リサイクルなどを進めると同時に、みどりを守り育て、環境にやさしい循環社会の構築に向けた取組が求められています。

・ 地方分権・自治の進展

社会経済環境の変化により地方分権改革は進展し、これまで以上に地方自治体の権限の強化や財源の拡充により、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応が期待される一方、「参加と協働」を推進し、自律した自治体経営を行っていくことが責務となっています。

(2) 市の現状（主要な特徴と課題）

私たちの住む小金井市には、様々な特徴と課題があり、まちづくりを進めていく上では、社会潮流を踏まえ、課題を解決しつつ、市の特徴をいかしていくことが必要です。

A みどりと環境衛生

【特徴】 みどり豊かで良好な住環境

本市は野川、玉川上水や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園など、豊かなみどりと水に恵まれています。雨水浸透ますの設置比率は世界に誇る水準であり、野川流域

では都内で唯一の自然再生事業の指定を受けるなど、私たちはこれらの貴重な自然を守り育ててきました。

また、市域に占める宅地の半分近くが第一種低層住居専用地域となっており、みどり豊かで良好な住環境を形成しています。加えて、1人当たりのごみの総排出量の抑制や資源化への取組は、近隣市に比べても進んでいます。

【課題】 みどりの保全と創出・ごみ対策

第3次基本構想の計画期間を通じて、みどりの保全と拡大を進めましたが、市内の緑地と農地は減少しています。こうした傾向を改善するため、現在あるみどりを保全するとともに、新たなみどりを創出する必要があります。

また、市内から発生する可燃ごみについては、老朽化が進行した二枚橋焼却場の運転停止により、その全量を多摩地域の各団体の支援に基づき、焼却処理をお願いしています。

このため、安定的かつ確実にごみ処理を行うことができるよう、建設場所周辺住民との信頼関係を重視しつつ新ごみ処理施設の建設に着実に取り組み、一層のごみの減量を推進することは市政の最重要課題となっています。

B にぎわいを創出するまちづくり

【特徴】 便利な市内外へのアクセス

本市は中央線で都心まで約25分という場所に位置し、約4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形となっており、比較的発達した路線バス網が整備されています。また、JR中央本線下りに加えて、平成21年12月に上りが高架化され、踏切による慢性的な交通渋滞の解消や、鉄道により南北に分断されていたまちの一体化が実現しています。

【課題】 駅周辺開発、道路などの整備とその活用

平成21年3月に武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業の「まちびらき」が行われましたが、今後更に利便性の高い生活環境を整備するため、コミュニティ広場や市民交流センターの活用、商店街の活性化など、ソフト面での取組が求められます。また、東小金井駅北口土地区画整理事業を推進するとともに、武蔵小金井駅南口第2地区の再開発の着実な事業化、武蔵小金井駅北口及び東小金井駅南口の

再整備については、市民などの意向を踏まえて進めていく必要があります。

都市計画道路の整備については、基幹道路の拡幅整備などにより、円滑な交通と市民の安全確保や利便性を高めるとともに、周辺住民の防災対策の向上、地域経済の振興につなげていく必要があります。

C 子ども・高齢者・共生社会

【特徴】元気な高齢者と充実した教育環境

市民の平均寿命の長さやシルバー人材センターの組織率は全国でもトップクラスです。また、充実した学校教育に加え、生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でも上位に位置する学力を誇っています。

「こどもが元気なまちが発展する」を合言葉に市のイメージキャラクター「こきんちゃん」を活用した施策を展開しています。

【課題】子育て支援、高齢者福祉などの充実と共生社会の推進

本市の合計特殊出生率は 1.05 と多摩 26 市中 23 番目（平成 20 年）となっており、子育て家庭の支援のため、待機児童の解消や保育サービスの充実、適正規模の学童保育のための環境整備などが課題となっています。

また、高齢者数が過去 20 年で倍増しており、元気な高齢者が要介護状態になることの防止、就業支援などによる高齢者の生きがいつくり、今後も安心して暮らせる環境づくりなどが課題です。

障がい者福祉などについては、ノーマライゼーションやバリアフリーの推進、就労支援の更なる強化などが求められています。さらに、人権や平和に関する啓発活動を強化し、男女平等参画や国際交流を進めることにより、共生社会を推進する必要があります。

※ ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福

<p><u>祉や教育のあり方を示す基本的理念</u></p> <p><u>D 参加と協働</u></p> <p>【特徴】活発な市民活動 <u>小金井市内にはNPO法人は58（平成21年）を数え、そのほかにも多くの市民活動団体などが様々な分野で活動しています。また、市と市民活動団体などとの相互の連携・協力を進めるため、協働推進基本指針を策定しています。市の重要な施策を実施するに当たっては、市民参加条例に基づき、住民参加による推進が実施されており、まちづくり条例・環境基本条例などの市民参加による制度づくりなどが進展しています。</u></p> <p>【課題】参加と協働及び公民連携の推進 <u>市民活動が活発化し、市民の参加と協働は進んできていますが、核家族化による地域交流の希薄化、町会・自治会の加入者の減少など、地域とのつながりが薄い市民も多い状況です。市民ニーズを把握するためにも、情報公開をより一層進め、市民の自治意識を更に高め、多数の市民の意見を市の施策に反映させていくことが課題となっています。</u></p> <p><u>E 行政サービスと行財政改革</u></p> <p>【特徴】特徴ある行政サービスと財政状況の改善 <u>世界一の設置率である雨水浸透ます、早期に完了した学校の耐震化や「こきんちゃん」を活用したあいさつ運動など、特徴ある行政サービスを実施しています。また、市の財政は危機的状況を脱却し、経常収支比率が多摩26市の平均的な水準まで回復しており、財政状況は改善されつつあります。税収に占める個人市民税の割合が高く、法人市民税などに比べて、経済情勢の影響を受けにくく、税収が比較的安定しています。</u></p> <p>【課題】多様な住民ニーズへの対応と行財政改革 <u>社会経済環境の変化により、行政需要は量的拡大に加え、質的にも多様化・高度化する一方、市民意向調査では、行政サービスに対する満足度は他の施策に比べ低くなっています。公的施設が未整備又は老朽化していることなどが懸案の</u></p>		
---	--	--

一つですが、よりきめ細かく住民ニーズに対応するためには、民間活力の導入や市民との協働を進め、行財政改革を推進することも課題となっています。

一方で、日本経済は、人口減少に伴う経済活動停滞の懸念など、外部環境は厳しさを増しています。本市においても高齢化に伴う福祉分野での負担増の一方、市民の課税所得の低下が市税収入減少につながる恐れがあり、計画的な行財政運営を行うことが必要です。

また、駅周辺のまちづくり、新ごみ処理施設や新庁舎の建設、さらには平成35年(2023年)頃からと見込まれる人口減少や施設の老朽化、金利の上昇(地方債残高の抑制)にも備えていく必要があります。

4 まちづくりの基本姿勢

基本構想に関する取組は、この基本姿勢に基づいて実践します。これにより、基本構想の目指すべき方向の実現に向けて、市、市民、団体及び事業者が足並みを揃えて行動することを可能にします。

①市民生活優先のまちづくり

まちづくりは、私たち市民の「しあわせな生活」を実現するものです。

私たちは、市民ニーズに基づいて共に考え、市民の生活を守り安定・発展させることを最優先にしてまちづくりを進めます。

②参加と協働によるまちづくり

まちづくりは、市、市民、団体及び事業者の「参加と協働」により実現されるものです。

私たちは、人と人とのきずなをいかした、参加と協働による創造的なまちづくりを進めます。

③総合的なまちづくり

第3章 まちづくりの基本姿勢

この基本構想は、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民の福祉を増進することを目的とします。小金井市は、総合的に検討された公共計画に基づいて計画を推進するとともに、情報公開を進め、市民が積極的に参加する市政をめざします。

まちづくりは、次の3つの原則を基本姿勢として推進します。

1 市民生活の優先

まちづくりは、すべての市民のくらしの向上をめざすものです。

小金井市は、市民の生活を守り、向上させることを最優先にしてまちづくりを進めます。

2 公共計画の先導

まちづくりは、先導的かつ計画的に行うものです。

小金井市は、安全で快適な市民の生活環境をつくるために、公共計画の先導によってまちづくりを進めます。

3 市民自治による推進

まちづくりは、小金井市の地域特性を踏まえて総合的に行われるものです。

私たちは、環境変化に最適に適応し、地域特性や一人ひとりの状況、事情を踏まえて、総合的、計画的に行います。

※ 最適：環境変化に対応した最も適切な状態を表し、ここでは小金井市において、市民のニーズに基づいた地域の特徴をいかしたバランスのとれた政策の形成や統合の実現を目指す状態を指している。

5 小金井市の将来像

(1) 将来像

この基本構想では、平成 32 年度（2020 年度）における私たちの住む小金井市の将来像を、

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市
とします。

みどりが萌える・・・潤いや安らぎ、快適さをもたらしてくれる豊かなみどりは私たちのまちの大きな特徴です。私たちはこれまでもみどりを積極的に育んできましたが、それでも近年は減少しています。第 4 次基本構想では、みどりを増やすことを目標とし、第 3 次基本構想の将来像「元気です 萌えるみどりの小金井市」の理念を継承し、みどりをはじめとする自然の保全・創出を推進していきます。

子どもが育つ・・・「子どもが元気なまちが発展する」が私たちの合言葉です。私たちのまちは、まちの未来を担う子どもにとって、みどりが多く、教育環境が充実しています。保

まちづくりは、市民の豊かな自治意識に支えられ進められるものです。

小金井市は、すべての市民がそれぞれの立場から創意とエネルギーを結集して市政に参加し、まちづくりを進めます。

第 4 章 小金井市の将来像

第 1 節 将来像

小金井市の一番の特長は、豊かなみどりと水に恵まれたうるおいのある都市環境です。

この貴重な財産は、私たちが守り育て、増やし、大切に継承していかなければなりません。

そして、豊かな自然に囲まれながら、すべての市民が自立し、いきいきと活気に満ちた生活ができるまち、躍動感あふれるまち、明るく健康で笑顔あふれるまち、そんな 21 世紀の小金井市をめざします。

そこで、21 世紀初頭における小金井市の将来像を

「元気です 萌えるみどりの小金井市」
とします。

護者にとっても市内外へのアクセスが良いことなどから家庭と仕事の両立がしやすく、また、親世代や祖父母世代との世代間交流や子ども向け地域イベントも盛んです。子どもにとってやさしく、楽しく、快適なまちは親世代・祖父母世代にとってもやさしく、楽しく、快適なまちです。第4次基本構想では、教育活動や保育サービスなどを拡充し、世代間交流や地域全体で子どもを見守る施策を更に進め、次世代の夢を育み、すべての世代のしあわせが増進する、まち全体の発展を目指します。

きずなを結ぶ・・・私たちのまちでは市民活動が活発であり、様々なイベントなどが開催され、参加と協働が進んできています。多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するためにも、第4次基本構想では分かりやすい情報発信などを通じて、参加と協働を更に進め、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまちの連帯を深めます。

そして、市民が「住みやすい」「住み続けたい」と思い、「住んでみたい」と思われるまちへ。

将来像実現を測る基本的な指標として、「住みやすさの向上」と「住み続けたいと思う市民の割合の増加」を目指します。

【基本的な指標】

評価指標1：「小金井市の住みやすさの向上」

評価指標2：「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加」

(2) 将来像実現のための施策の大綱（4つの柱）と重点政策

社会潮流と市の現状、まちづくりの基本姿勢を踏まえ、本市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市」を実現するために、施策を体系的・網羅的に展開する「施策の大綱（4つの柱）」と4つの柱を貫いて重点的に施策を展開する「重点政策」を定めます。

第2節 将来像実現のための4つの柱

本市の将来像「元気です 萌えるみどりの小金井市」を実現するために、まちづくりの基本姿勢をふまえ、次の4つの柱を目標に、まちづくりを進めます。

<p><u>A 施策の大綱（4つの柱）</u></p> <p><u>① みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）</u></p> <p>環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、公共・公益施設の充実、ごみ問題、みどりと水の保全、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。</p> <p>みどりと水を守り育てつつ、駅周辺のまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。</p> <p>また、地域から地球環境を保全する取組、新ごみ処理施設の建設と更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。</p> <p><u>② ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）</u></p> <p>地域と経済は、いきいきとした暮らしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特徴であり、市民は、防災・防犯などの地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。</p> <p>市民活動をいかして、コミュニティの充実を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めていきます。</p> <p>また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。</p> <p><u>③ 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）</u></p> <p>文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。充実した教育環境は本市の特徴です。また、市民は、学校教育施設と図書館などの</p>	<p><u>1 みどり豊かで快適な魅力のあるまち（環境と都市基盤）</u></p> <p>本市は、「はけ」のみどりの保全や雨水浸透柵設置率世界一に現れているように、市民生活にうるおいとやすらぎを与えてくれるみどりと水を市民とともに大切に守り育ててきました。</p> <p>今後も、みどりと水の保全と拡大に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>一方、JR中央本線連続立体交差事業にあわせて、都市計画道路などを整備し、公共交通機関との円滑な接続と駅周辺の活性化を図り、調和のとれた都市美と個性あふれる魅力ある駅周辺の整備を進めます。</p> <p>また、地球規模で広がっている環境問題に対応するため、ごみの再資源化などにより、環境にやさしい資源循環型社会への転換を図っていきます。</p> <p><u>2 いきいきとしたくらしを支えるまち（地域と経済）</u></p> <p>本市は、21世紀型の新たな経済活動にふさわしい地の利があり、多くの市民が、社会的活動に関心を持っています。この地の利と市民の創意とエネルギーを活かし、広域多摩における経済的牽引力のある創造的な産業の育成を図ります。</p> <p>また、既存の商店街の個性化、活性化及びみどり豊かな都市農業への転換を支援します。</p> <p><u>3 豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち（文化と教育）</u></p> <p>本市は、武蔵野の自然と歴史に恵まれたまちです。先人の残した貴重な財産を守っていくとともに、国際化や情報</p>	
---	---	--

生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。
学校における教育活動及び学習環境を更に高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまちづくりを進めていきます。

また、市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興や、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

④ だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、医療体制、高齢者福祉の充実や、安心して子育てできる仕組みづくり、福祉のまちづくりに高い関心を持っています。

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育て・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、だれもが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めていきます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。

B 重点政策

重点政策は、社会潮流と市の現状などを踏まえ、①みどりと環境衛生 ②にぎわいを創出するまちづくり ③子ども・高齢者・共生社会 ④市民の参加と協働の推進 ⑤行政サービスの充実と行財政改革の5つを基本とします。

詳細は基本計画の中で明らかにします。

6 施策の大綱

化に対応した、本市にふさわしい地域文化の育成を図っていきます。

学校教育においては、心の豊かさや自然との共生が実感できる教育を推進していきます。

また、家庭や地域での心のふれあいや生涯学習をとおして、豊かな人間性をはぐくみ、だれもが社会参加できる心のかよう社会をめざします。

4 安心してくらせる生きがいのあるまち（福祉と健康）

本市は、市民だれもが健康で生きがいをもってくらせるまちをめざします。そのため、市民の豊かな自治意識を大切にしながら、すべての人が社会参加しやすい条件整備を進めるとともに、個性を互いに尊重する社会を築きます。

また、市民一人一人の財産である健康の保持・増進を図り、あわせて、福祉の充実によって、明るく元気のある地域社会をめざします。

さらに、21世紀を担う子どもたちが心身ともにすこやかに成長するよう良好な環境の整備を進めます。

第5章 施策の大綱

前章において、小金井市の将来像を定めて、その実現に向けて4つの目標をたてました。

ここでは、その目標に到達するための基本的な施策を明

① みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

<現況と課題の概要>

私たちの住む小金井市は、野川、玉川上水や、国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園など、豊かなみどりと水に恵まれており、市民と共にこれらの貴重な自然を守り育ててきました。しかしながら、本市のみどりは減少し続けています。生活環境においては、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会経済システムの下で進行した地球温暖化など、地球規模での環境問題が深刻化しています。このシステムを根本的に改め、身近な地域からの徹底したごみ減量化、再資源化が強く求められています。さらに、本市の可燃ごみを処理してきた二枚橋衛生組合が平成19年3月末にすべての焼却炉の運転を停止したことに伴い、安定的に可燃ごみを処理するため、新ごみ処理施設の整備が緊急の課題となっています。

まちづくりにおいては、JR中央本線連続立体交差事業に併せて、駅周辺でのまちづくりと都市計画道路などの整備を進めてきました。JR中央本線連続立体交差事業の完成は目前に近づいており、それに連動した武蔵小金井駅・東小金井駅周辺の市街地整備及び都市計画道路などの整備や、公共交通体系の見直しなどが課題となっています。また、インフラや施設の耐震化・バリアフリー化などによる快適で安全な住環境づくり、下水道では耐用年数を迎える施設の更新に向けた取組が求められています。

■ みどりと水 ■

本市の豊かなみどりと水を守るために、市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園・緑地づくりなど、みどりをはぐくむ仕組みづくりを進めます。「はけ」や玉川上水などをはじめとする市内のみどりと水の保全に取り組むとともに

らかにします。

1 みどり豊かで快適な魅力あるまち（環境と都市基盤）

(1) みどりと水

本市は、歴史的な文化遺産としての玉川上水の桜と水、桜の名所としての小金井公園、「はけ」の樹木と湧水、屋敷林、植木畑など、みどりと水に恵まれています。

しかし、このみどりは、個人所有に依存するものが多い

に、公園・公共施設・道路などの緑化を進めることにより、みどりのネットワークの形成を図り、ゾーンを増やします。

また、地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく、更なる水辺の創出を推進していきます。

■ 地域環境衛生 ■

環境への負荷を最大限軽減し循環社会の形成を図るため、市民・事業者・行政が一体となり、ごみ減量・再利用・再資源化の推進を図ります。

また、将来にわたり安全で安定的な可燃ごみ処理を行うため、東京都及び関係団体と連携し国分寺市との共同処理に向けて周辺住民との信頼関係を重視しつつ、新ごみ処理施設の建設を推進します。また、同施設が稼働するまでの間は、多摩地域の多くの自治体及び一部事務組合に可燃ごみの処理をお願いしなければならないことから、引き続き施設周辺にお住まいの皆さまや関係者のご理解をいただけるようごみの減量に努めます。さらに、中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環社会の形成に資する施設として再整備を図ります。

まちの美化については、「ごみを捨てない」という教育と一体となった意識啓発や地域ぐるみの清掃活動、喫煙マナーの向上など、市民の協力を得て清潔で美しいまちづくりを推進します。

■ 人と自然の共生 ■

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進やクリーンエネルギーの導入促進な

ため、市民の自然を守る心を高めるとともに、積極的に「はけ」や玉川上水などのみどりの保全と拡大を図ります。

また、市立公園等の拡大と整備、道路への植栽、公共施設、事務所、住宅の生垣化などの緑化をさらに進めるとともに、地下水の涵養と湧水の維持のため雨水の地下浸透を図ります。さらに、南の野川水系を中心とした武蔵野の森と北の小金井公園、玉川上水を結ぶ道路などの緑化を図り、みどりのネットワークをつくります。

このみどりのネットワークは、自然環境の育成やレクリエーション、防災などに役立つよう積極的に横のつながりを図ります。

※以下、順番を変更

(7) 地域環境衛生

地球規模で環境問題が深刻化している今、大量生産、大量消費、大量廃棄という、現在の社会経済システムを根本的に改め、徹底したごみの減量化、再資源化が求められています。環境への負荷を軽減し、環境にやさしい資源循環型社会に転換していくため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみそのものを生み出さない社会構造と消費体系を形成していくことが重要です。

そのため、ごみの減量化・資源化に努めるとともに、処理方法の改善を図り、最終処分場へのごみ搬入量の削減を推進します。

燃やすごみの焼却施設は、施設の抜本的な改善を図るとともに、近代化を進めます。

埋め立てごみの処理については、減量による最終処分量の抑制を図るため、施設を整備するとともに、東京都及び関係市との連携を図ります。

また、清潔で美しい生活環境を維持していくために、ごみを捨てないというマナーの向上と地域ぐるみでの清掃活動など、市民の協力を得て推進します。

(8) 人と自然の共生

地球温暖化、酸性雨、森林の減少など、地球規模で広がる環境問題は、国ばかりではなく、自治体においても積極

どにより、環境にやさしい仕組みづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

また、騒音など、都市型・生活型の環境問題については、市民、事業者、行政などが一体となって対策を講じるとともに、測定・見守り体制の充実や生活環境問題に対する意識向上を図ります。

■ 市街地整備 ■

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発などにより、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します。

東小金井駅周辺は、土地区画整理事業などにより、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備を推進します。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、みどりと水のネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

J R中央本線連続立体交差事業完了後の高架下利用の推進を図ります。また、住民主体のまちづくりを支援します。

■ 住宅・住環境 ■

市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、周辺環境と調和のとれた快適で安全な住環境の整備を図ります。

的に取り組むべき重要な課題の一つとなっています。

そのため、市民、事業者、行政が連携し、それぞれの適切な施策や活動などによって、人と都市、人と自然が共生できる地域づくりを推進します。

また、近隣騒音など都市型、生活型の環境問題については、市民、事業者、行政が一体となって、対策を講じるとともに、監視体制の充実を図ります。

(2) 市街地整備

J R中央本線の連続立体交差化の早期完成をめざすとともに、あわせて、駅周辺の整備を進めます。

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、再開発などにより積極的な土地利用を図り、商業、業務及び住宅の調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します。

東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備し、一部に商業、業務機能をもたせた地区として土地利用を推進します。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園への玄関口として、また、南北の公園を結ぶグリーンベルト形成地区として自然環境を生かした市街地づくりを推進します。

駅周辺以外の地域は、みどりと調和に配慮しつつ、建築協定や地区計画制度の活用などを含めて、日常生活に便利な近隣商業地として整備するとともに良好な居住環境を形成していきます。

(5) 住宅・住環境

住宅は、いきいきとした健康な暮らしを支える基礎であるとともに、豊かな人間性をはぐくむ基盤となっています。本市を生活の場として魅力ある都市に発展させるためには、ゆとりある住宅・住環境を実現していくことが重要です。

住宅建設は、基本的には、民間の自力建設に依存せざる

<p>平成23年度末に受託事業の解消される上水道の緊急時の対応などに万全を期するとともに、下水道については、管路の耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策など、維持管理の充実を図ります。</p> <p>■ 道路・河川 ■</p> <p>JR中央本線の関連側道、南北交差道路及び都市計画道路の整備、生活道路の安全性向上を進めるとともに、道路の電線類地中化及び交通関連施設のバリアフリー化を推進し、人にやさしい道路環境の整備を図ります。また、駅前広場の整備、バス輸送の充実、駐輪場の整備などにより、円滑で利便性に優れた交通環境の整備を促進します。</p>	<p>を得ませんが、市民、事業者の参加と協力のもとに、周辺環境と調和のとれた生活空間を形成していきます。</p> <p>公的住宅は、住宅全般の居住面積や家賃の指針となるものであり、国、東京都、市がそれぞれの役割のもとで良好な住まいの施策を進めます。</p> <p>あわせて、高齢社会など時代の要請に対処する施策を進めるとともに、防災施設の充実や地域住民との共用施設の設置を図ります。</p> <p>(6) 上下水道</p> <p>上下水道は、市民が健康で快適な生活を営むうえで、欠くことのできない都市の根幹的な施設です。</p> <p>上水道は、安定した水の供給を行うとともに、限りある水資源を有効に活用するために、配水管網の整備を進め、漏水防止に努めるとともに、耐震性の強化を図ります。</p> <p>下水道は、既存の下水道施設の更新及び高機能化を図り、さらに河川の水質を保全するため合流式下水道の改善を進めます。</p> <p>(3) 道路</p> <p>道路は、交通機能のほか、上下水道等の施設を収容し、また、防災機能をもったオープン・スペースなどとして多目的な機能を有しており、まちづくりの基幹となっています。</p> <p>JR中央本線の連続立体交差化の完成にあわせて、円滑な交通が阻害されている南北道路を整備し、安全な通行を確保します。</p> <p>主要道路は、できる限り歩道を設け、植栽帯を増やすなどして、安全性と環境の向上を図り、だれもが安心して快適に利用できるようバリアフリー化を進めます。</p> <p>その他の生活道路では、順次、改修を行うとともに交通安全施設の整備、通過交通の規制、放置自転車の解消などに努め、居住環境の向上を図ります。</p> <p>(4) 河川</p>	
---	---	--

野川・仙川については、市民が憩う親水の間としての整備を東京都に要望します。

② ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

＜現況と課題の概要＞

私たちの住む小金井市では、NPOなどの市民活動が活発化し、東京国際スリーデーマーチ、青少年のための科学の祭典やわんぱく夏まつりなどの様々なイベントが市民主体で実施されています。その一方で、核家族化による地域交流の希薄化などにより、町会・自治会の加入者の減少など、地域とのつながりが薄い市民も多くなっています。また、身近な犯罪の増加などにより、地域の安全・安心に対する期待が高まっています。

地域経済では、多摩26市平均と比較すると小売業・工業共に事業所数が少ないのが現状であり、本市の特性に合った創造的産業の育成や市民ニーズに合った商業の振興や住環境と調和した工業の振興が課題となっています。農業についても、農家数・経営耕地面積などが減少しています。また、消費生活においては産地偽装問題などにより安全・安心が求められているとともに、経済の先行き不透明化などにより雇用不安が高まっています。

■ コミュニティネットワーク ■

市民活動団体などの市民活動の拠点として（仮称）市民協働支援センターなどを整備し、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学・企業・団体などの地域活動を促進し、参加と協働によるまちづくりを進めます。

また、市民活動や様々なイベントの地域情報などを総合的に整理したコミュニティポータルサイトなどを整備し、市民活動の内容や参加方法が市民及び市外の人に分かりやすく、身近なものとする事により、人々のきずなや地域の連携の

一級河川である野川、仙川については、東京都及び近隣市と協力し、災害に強い河川として整備するとともに、あわせて、親水の間を創出を図ります。

また、先人の貴重な遺産である用水路は、地域の状況にあわせて計画的に清流の復活や遊歩道化等を行い、災害時の防災空間等として活用します。

2 いきいきとした暮らしを支えるまち（地域と経済）

※③文化と教育から移動。関係するのは「コミュニティ活動」に関する部分のみ。

（3）コミュニティ活動と生涯学習

少子高齢社会の進行により、市民相互の心のふれあいがますます重要となり、幅広い生涯学習のニーズが高まっています。

そのため、公民館や図書館などの施設の整備、情報ネットワーク化を図るとともに、小・中学校の余裕教室を活用し、市民のコミュニティ活動や生涯学習の拠点となる活動の間を充実します。

また、市内の高等教育機関との連携を深め、市民が情報

ための基盤づくりを進めます。

■ 地域安全 ■

計画的な防災、国民保護の推進とともに、様々な状況に対応できる危機管理体制を強化します。防災については、市民の防災意識の向上、自主防災組織などの防災体制の強化を図り、防災コミュニティづくりを進めるとともに、防災機能の強化のため、消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図り、防災活動の拠点となる防災センターを新庁舎の建設と併せて整備します。

防犯については、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域での見守り活動などを推進し、地域ぐるみの防犯対策を推進します。

社会のメリットを享受できる生涯学習の向上を図ります。

さらに、市民の自主的な活動を活発にするための地域リーダーを育成するとともに、民間非営利団体（NPO）や市民団体など、ボランティアの支援により、地域社会の発展に努めます。

学校週5日制によって生じる余暇の活用については、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ時間として、また、家庭、地域、学校との連携を深める機会として位置付け、その施策を整備します。

※①「環境と都市基盤」から移動

（10）地域情報ネットワーク

情報通信技術が急速な発展を遂げ、さまざまなメディアが誕生している現在、インターネットなどの新たなメディアは、市民生活に欠くことができないものとなりつつあります。

そこで、これらの情報通信基盤を活用した新たな情報ネットワークの構築を進め、市民生活、福祉、文化、教育、防災など多方面に寄与する双方向での情報伝達機能を充実し、市民サービスの向上を図ります。

※①「環境と都市基盤」から移動

（9）防災

市民を災害から守る基本は、震災をはじめとする自然災害及び火災等の災害に即応できる体制を確立すること、災害に強いまちをつくることです。

そのため、正確、迅速な情報伝達システムの確立、消防署と消防団の連携などによる消防力の強化、災害救助のための避難路の確保、応急資機材及び備蓄品を充実します。また、災害医療救護体制及び緊急出動体制の拡充を図ります。

さらに、市民の防災意識の向上を図り、地域の自主防災組織づくりを推進するとともに、防災の拠点となる施設を整備します。

一方、災害に強いまちをつくるため、都市基盤整備によ

<p>■ 創造的産業 ■ <u>大学連携型起業家育成支援施設の活用などによる産業振興を計画的に推進し、ベンチャー・SOHOの支援や産業振興のための産業基盤を整備して、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康などの成長産業、地域資源をいかしたコミュニティビジネスの育成・誘致を図ります。また、商工農業の情報交流・ネットワークの充実を図ります。</u></p> <p>■ 商業 ■ <u>商業振興モデル地区の設定と展開などにより、商店や商店街を中心に活力とふれあいのあるまちづくりを実施します。商業振興を計画的に推進し、駅周辺や商店街の環境整備を図るとともに、市民ニーズに対応した個性ある商店街を目指し、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商業・商店街づくりによるにぎわいの創出に努めます。</u> <u>また、地域の魅力を発信し、魅力あるイベントや地域資源をいかした観光を推進します。</u></p> <p>■ 工業 ■ <u>小規模な工場が住宅地に混在している状況を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組などにより、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。</u></p> <p>■ 農業 ■ <u>農地が減少しないように保全するとともに、農業者と市民やNPOなどが協働で仕組みづくりを進め、担い手の育成や、認定認証農業者制度を推進するなどにより、農業経営の安定化支援に努めます。また、農作物直売所を整備し、江戸</u></p>	<p><u>る建物の不燃化や公共的空間の確保に努めるとともに、公共施設の耐震対策を計画的に推進します。</u></p> <p>(1) 創造的産業の育成 <u>本市の産業は、日本における産業の空洞化と歩調をあわせるように規模が縮小しています。</u> <u>そこで、本市の特性を活かし、武蔵小金井駅、東小金井駅周辺を文化施設や研究機関、ITなどを含む先端産業の業務地域とし、魅力的な創造的産業の拠点として整備を進めます。</u> <u>また、企業、学校、市民、行政の連携のもとに、環境にやさしい産業の誘致・育成を推進します。</u></p> <p>(2) 商店街の活性化 <u>本市の商業は、大部分が小規模な商店で構成されており、購買力が市外に流出している傾向があります。</u> <u>そこで、地域に根ざした個性豊かで、特色ある商店街をめざすとともに、商店街の組織化・専門店化などにより、市民ニーズの多様化、高度化に対応できるよう活性化を図ります。また、気持ちのなごむサービスの提供ができる商店街づくりを支援します。</u></p> <p>(3) 既存工業の高度化 <u>本市には、大規模な製造業はなく、小規模な工場が住宅地に混在しています。そのため、住環境との調和に配慮しつつ、高度技術化への転換育成を促し、時代のニーズに即した新たな製品の開発など経営の活性化を支援します。</u></p> <p>(4) 農業の新たな発展 <u>本市の農業は、農産物生産という本来的機能ももちながら、市民に土とみどりのうるおいを与え、子どもにとっては教育の場となり、また、災害時には、安全確保の役目を果たすなど極めて重要な役割を担っています。</u></p>	
--	---	--

東京野菜など地場産農作物の産業化に努め、地場産品の流通を促進します。

さらに、農業者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。

■ 消費者生活・勤労者福祉 ■

安全・安心な消費者生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識の普及及び情報提供を進めるとともに、関係団体との連携により、相談事業の充実を図ります。

勤労者福祉については、市内には中小零細企業が多いため、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実と労働環境の向上を図ります。

■ 雇用 ■

インターネットを活用して地域の求人情報を提供するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携により相談体制など各種支援を充実し、就業機会の拡大を図ります。

また、就業の面と生きがい対策といった面から、高齢者の能力や経験を活用できる雇用の機会の確保を図るとともに、障がいのある人の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

③ 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）

<現況と課題の概要>

私たちの住む小金井市では、市民文化については、芸術文化振興条例の制定、はげの森美術館の整備などを行

ここで、生産緑地の保全など農業基盤の確立を図り、農業継承者にとって魅力ある合理的な経営が行えるよう都市農業の育成を支援するとともに、営農者、農業団体、市民が一体となった有機栽培の取組などを進めます。

また、植木、草花、生鮮野菜の販売などを通じ、農業者と市民との交流促進と地場流通促進対策の拡充を図ります。

(5) 消費者生活・勤労者の福祉

市民のくらしは、社会経済状況や価値観の変化により多様化しています。

そこで、市民が自主的に健全な生活を営めるように、情報提供や相談事業を強化するとともに、消費者相互及び消費者と事業者の交流を進め、消費生活の安定と向上を図ります。

市内の事業所は、中小零細企業が多いため、関係団体と協力し、勤労者などの福利厚生の増進を図ります。

また、パート労働などに従事する市民の労働条件の向上を図ります。

(6) 雇用の拡大

福祉の分野を含む産業の振興を図っていくなかで、雇用の場の拡大に努めます。

また、高齢者の就業希望者の増加に伴い、高齢者の能力や経験を生かした就労の場や就業機会の確保を図るとともに、障害者の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

3 豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち（文化と教育）

うとともに、市民交流の場・芸術文化ホールである市民交流センターの整備が進められています。人権・平和・男女共同参画では、非核平和都市宣言・男女平等都市宣言などを行い、平和講演会やこがねいパレットなどの取組を続けてきました。

生涯学習の分野では、読書や学習スペースを求める市民ニーズに対して、築40年近い本館をはじめとする図書館は、物理的に対応できていない状況が見受けられ、早急な対策が求められています。公民館・スポーツ施設についても、施設の整備が必要です。

学校教育は、家庭・学校・地域の連携と努力により、都内でもトップレベルの学力を誇っています。市内小・中学校すべての校舎の耐震工事が完了した一方、校舎の老朽化への備えや機材及び設備の充実が課題となっています。また、学校と地域の更なる連携が求められています。

幼児教育では家庭での教育への支援などが求められています。

■ 文化・芸術 ■

市民の参加と協働により、個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全と継承など、総合的な文化振興を推進するとともに、文化施設である市民交流センターやはげの森美術館を効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。

また、都市間交流や、多文化共生社会の実現に向け、地域に居住する外国籍市民との交流を促進します。

(1) 市民文化

いま、市民は物質的豊かさのみでなく精神的・文化的な豊かさを求めています。そこで、市民の創造的な活動を助長して、個性豊かな市民文化が育つための環境づくりを進めます。

そのため、市民の文化活動を援助するとともに、地域文化育成の拠点としての施設を整備します。

また、先人の残した文化遺産や郷土芸能を市民共通の財産とし、郷土の歴史認識及び郷土愛をはぐくむとともに、その保存、育成に努めます。

あわせて、四季折々に行われている桜まつりや市民まつりなど各種行事をさらに発展させ、活力あるまちのシンボルとするとともに、まちの個性づくりと市民の郷土意識の醸成を図ります。

公共施設については、芸術的側面にも配慮し、都市美の創造をとおして文化的都市環境の整備を推進します。

<p>■ 人権・平和・男女共同参画 ■</p> <p>だれもが個人として尊重され平和に暮らせる社会を目指して、人権の尊重、平和に対する意識啓発の充実を図るとともに、男女が共に自立し、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域などあらゆる場を通して男女共同参画を進めます。</p> <p>また、女性の就業機会拡大のための環境整備や生涯を通じた男女の心身の健康支援の充実を図ります。市民のより充実した生活のために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進します。</p> <p>■ 生涯学習 ■</p> <p>生涯学習の計画的な推進により、市民ニーズを踏まえた中央図書館、公民館及び（仮称）貫井北町地域センターの整備など活動の場の充実を図るとともに、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワークの整備を進め、市民協働により、生涯学習活動を推進します。</p>	<p>さらに、国際化時代に対応し、地域に居住する外国籍市民との交流、市民の海外交流や友好都市づくりなどを推進して、国際親善を図ります。</p> <p>（2）男女共同参画</p> <p>男女がともに自立し、尊重しあえる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域等あらゆる場をとおして男女平等意識を醸成していきます。また、政策決定の場への女性参画をはじめとして、あらゆる領域への男女共同参画を進め、性別にかかわらず、その個性を發揮することができる社会の実現をめざします。</p> <p>※「コミュニティ活動」に関する部分は「コミュニティネットワーク」に移動</p> <p>（3）コミュニティ活動と生涯学習</p> <p>少子高齢社会の進行により、市民相互の心のふれあいがますます重要となり、幅広い生涯学習のニーズが高まっています。</p> <p>そのため、公民館や図書館などの施設の整備、情報ネットワーク化を図るとともに、小・中学校の余裕教室を活用し、市民のコミュニティ活動や生涯学習の拠点となる活動の場を充実します。</p> <p>また、市内の高等教育機関との連携を深め、市民が情報社会のメリットを享受できる生涯学習の向上を図ります。さらに、市民の自主的な活動を活発にするための地域リーダーを育成するとともに、民間非営利団体（NPO）や市民団体など、ボランティアの支援により、地域社会の発展に努めます。</p> <p>学校週5日制によって生じる余暇の活用については、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ時間として、また、家庭、地域、学校との連携を深める機会として位置付け、その施策を整備します。</p>	
--	---	--

<p>また、地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、<u>教育施設・教材などの整備・充実を図り、校庭の芝生化・緑化など、学習環境の更なる整備・充実を進めます。</u></p> <p>■ 幼児教育 ■</p> <p><u>重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するため、幼稚園と保育所の連携をもとに地域社会一体となった幼児教育を推進し、保護者と子どものための講座や保護者に対する相談事業を充実するとともに、図書館などにおける学習機会の拡大を図ります。</u></p> <p><u>また、幼稚園の安定的存続のために、保育の観点などを含め保護者や子どもたちのニーズを的確に把握し、人材の育成など、運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに、幼児教育に対する支援に努めます。</u></p> <p>④ <u>だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち</u>（福祉と健康）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><現況と課題の概要></p> <p><u>私たちの住む小金井市では、地域ぐるみの福祉推進を目指して福祉オンブズマン制度の整備などを行ってききましたが、制度の枠組みを超えた総合的な地域福祉の推進や福祉会館の耐震化などが求められています。高齢者福祉では地域包括支援センターの充実などの介護保険事業の充実を進めてきましたが、高齢者数は過去20年間で倍増しており、高齢者の生きがいがづくり、今後も安心して暮らせる環境づくりが課題となっています。子育てについては、15歳未満の年少人口比率は他の自治体と比べても低下が進行しており、待機児童は増加しています。</u></p> </div>	<p><u>充実します。</u></p> <p><u>また、社会の進展に即応した広い視野と力量をもつ教員の育成をめざした研修を推進するとともに、情報社会に対応した学校教育施設や設備の改善、充実を図ります。</u></p> <p><u>さらに、地域社会に開かれた学校を実現するために、施設を有効利用するとともに、地域の教育力を活用し、家庭、地域、学校とのより一層の連携を図ります。そして、児童生徒の地域社会の一員としての自覚や連帯感、郷土への愛着心を育てていきます。</u></p> <p>(5) 幼児教育</p> <p><u>幼児期は、自立心や協調性、基本的な生活習慣を身につけるなど、人間形成の基礎がつけかわれる大切な時期です。また、幼児期における教育は、家庭や地域の役割が極めて大きいものがあります。</u></p> <p><u>そこで、家庭教育の役割を再認識するとともに、家庭を孤立化させないため、家庭と幼稚園、保育園などの連携を基に、地域社会と一体となった幼児教育を推進します。</u></p> <p><u>また、地域におけるふれあいと連携を強化するため、図書館や児童館などにおける親と子の学習の機会を広げるとともに、幼児教育に対する支援に努めます。</u></p> <p>4 <u>安心して<u>く</u>らせる<u>生</u>きがいのあるまち</u>（福祉と健康）</p>	
--	--	--

生活の多様化に伴うなど様々な保育サービスに対応した子育て・子育て支援の充実が必要となっています。

また、ノーマライゼーションの推進による高齢者・障がいのある人も安心して暮らせるユニバーサルデザインを踏まえたまちづくり、生活習慣病の予防や食育などによる健康づくりの推進や医療体制の充実が求められています。

※ユニバーサルデザイン…年齢、性別、身体、国籍などの様々な特性や違いを越えて、初めから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建物・施設、製品などのデザインをしていこうという考え方

■ 地域福祉 ■

すべての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、誰もが安心して暮らせる助け合いのまちづくりを目指して総合的な地域福祉の推進を図り、福祉活動の拠点である福祉会館の整備、社会福祉協議会など各種団体との連携・協働を推進します。

生活困窮者に対しては、心身共にサポートし、保護して適切な支援を行うとともに、就労などの自立の支援を進め、福祉の向上を図ります。

■ 高齢者福祉 ■

元気な高齢者が社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図るとともに、高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制やかかわりの必要な高齢者への支援体制の充実、関係諸機関とのネットワークの整備を推進します。

また、高齢者ができる限り元気に暮らせるよう、高齢者自身の参加による「小金井さくら体操」（小金井市介護予防体

※低所得者福祉を移動

(4) 低所得者・ひとり親家庭福祉

低所得者福祉は、生活困窮者を保護し最低限の生活を保障するとともに、その自立の助長を目的とします。

そのため、社会経済情勢の変化に対応し、生活保護制度とともに法外援護にも配慮して生活困窮者の自立と福祉の向上を図ります。

ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活を営めるよう、実情に応じた支援を充実します。

(1) 高齢者福祉

高齢社会を迎え、高齢者福祉の充実が重要かつ緊急な課題となっています。また、高齢者を社会の担い手として位置付けるなど、従来の発想の転換が求められています。

そのため、元気な高齢者が社会に積極的に参加できるよう、生きがい対策や就業対策などの環境整備に努めるとともに、高齢者と他世代とがふれあい、支えあう地域づくりを推進します。

また、できる限り元気にくらせるよう健康づくりを進めるとともに、自立した生活がおくれるよう施策の充実を図

操)などの健康づくりや地域で支え合う仕組みづくりを進めるとともに、支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実を図ります。

■ 子ども家庭福祉 ■

出生率や年少人口比率の低下を改善させることは緊急の課題であり、待機児童の解消など、保護者や子どもたちのニーズに合った保育サービスの拡充及び人材の育成、ひとり親家庭を含めた経済的支援や発達支援を含めた相談体制・情報提供などの充実を図り、だれもが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます。

子どもの健やかな成長のために、子どもの権利が守られ、子どもが様々な体験と仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性と社会性をはぐくむ子育てを支援します。また、学校、図書館、児童館、学童保育所や保育所などの施設の活用を推進するとともに、地域との連携などにより、子育て・子育て環境の充実と、家庭の安全で安心な環境づくりを推進します。

■ 障がい者福祉 ■

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながらノーマライゼーションの推進を図るとともに、家族支援を含め、暮らしの保障・支援、教育・保育や障がい福祉サービスなどの充実により、日常生活を支援します。

また、障がいの早期発見と療育ができる体制整備や相談機

ります。

介護が必要となった高齢者には、社会全体で支援する体制を整え、その状態に合った適切なサービスを提供できるようにするとともに、相談窓口の整備を図ります。

(2) 子ども家庭福祉

子どもは、未来社会を担う大切な宝であり、その人権が尊重される中で、心身ともにすこやかな成長が望まれます。ますます進行する少子化社会にあっては、従来に増して子育て支援と青少年の健全な育成のための環境づくりが重要な課題となっています。

そこで、子どものすこやかな成長のために、だれもが安心して、子育てできる体制を整備します。

また、青少年の健全育成を図るため、家庭、地域、学校との連携を密にし、良好な環境の整備を進め、青少年が社会の一員として自覚と責任を持てる地域社会づくりをめざします。

※ひとり親家庭を移動

(4) 低所得者・ひとり親家庭福祉

低所得者福祉は、生活困窮者を保護し最低限の生活を保障するとともに、その自立の助長を目的とします。

そのため、社会経済情勢の変化に対応し、生活保護制度とともに法外援護にも配慮して生活困窮者の自立と福祉の向上を図ります。

ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活を営めるよう、実情に応じた支援を充実します。

(3) 障害者福祉

障害のある人が地域社会のなかで、尊厳を持ち、不安もなく、希望に満ちた社会生活が営めるバリアフリーのまちづくりの実現をめざします。

そのため、社会、経済、文化、スポーツなどあらゆる分野の活動に参加できるように支援します。

能の充実を図ります。

■ 健康・医療 ■

市民自らが健康の保持と増進を図れるよう、健康教育や食育、健康相談などを充実するとともに、健康診査や予防接種などにより、疾病の早期発見と予防に努めます。

また、医療機関との連携と協力体制のもと、地域医療体制及び情報提供の充実やかかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及を進めるとともに、福祉との連携を図り、だれもが安心して暮らせるよう、医療保障制度の拡充に努めます。

7 計画の推進

この基本構想は、私たちの住む小金井市の将来像である「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現して、小金井市の更なる発展を目指すものです。将来像に向けて、4つの柱を推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

<現況と課題の概要>

本市における選挙の投票率は都内・多摩平均と比較して高い傾向にあり、情報公開制度の利用や審議会などの公募委員への応募も増加しており、市ホームページには平成20年度で年間約290万件のアクセスがありました。このように小金井市は市民力が高く、潜在能力が高い市であり、今後の市政発展においては、市民との協働が大きなテーマとなり、職員の意識改革から市政運営の改革までが行政経営に求められています。

財政状況では、平成7、8年度に経常収支比率が全国ワースト1位になるなど、危機的な状況にありましたが、

また、障害の早期発見と療育ができる体制を整備するとともに、障害者が自立した生活がおくれるよう施策と体制の充実を図ります。

(5) 健康・医療

健康は、市民一人一人にとって、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基礎となるものです。

そのため、市民自らが健康の保持と増進を図れるよう、健康教育や健康相談等を充実するとともに、健康診査や予防接種等の充実によって、疾病の早期発見と予防に努めます。

また、医療機関との連携と協力体制のもとに、かかりつけ医制度の充実を図るとともに、初期医療体制を整備します。

さらに、相談窓口やサービス調整機能を有した施設の整備を図ります。

第6章 基本構想実現のために（計画の推進）

この基本構想は、市の将来像である「元気です 萌えるみどりの小金井市」を実現して、小金井市のさらなる発展をめざすものです。その実現のためには、市民の合意に基づく計画とその計画をふまえた行政を推進するとともに、行政運営の効率化と財政の健全化を図ることが必要です。

行財政改革の推進などにより一定の改善が図られました。しかし、経常収支比率などの財政指標は更なる改善が必要であることに加え、さらに経済の先行きは不透明であり、少子高齢化に伴う税収減・行政需要の増加に伴う財政負担の増加に備える必要があるなど、計画的行政を推進するとともに、財政・財務の更なる健全化や効率化が必要です。

■ 市民参加・市民協働 ■

市民意向調査・広聴活動の充実などによる市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とし、広報活動の充実や情報公開の推進と個人情報適正な運用により、分かりやすい情報発信と堅実な情報管理を進めていきます。

また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し、(仮称)市民協働支援センターの活用などにより市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

■ 行政経営 ■

参加と協働における公民連携などの地域力をいかした市政運営を目指して、リーダーシップと執行体制の充実や行政評価の拡充などにより、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民サービスの向上と行財政の健全化に努めます。

また、参加と協働による効果的・効率的な市政運営を進め、創造的なまちづくりに貢献できる人材の育成・活用と行政組織の活性化を図ります。

■ 計画的行政 ■

1 情報公開と市民参加の拡充

この基本構想を実現するためには、市民自らが市政の多くの場面に参加し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造していくことが必要です。

そのため、行政に関する情報の公開を積極的に進め、計画の策定段階から市民参加のもとに、行政運営を進めます。

また、各種審議会や委員会はもとより、インターネット等新たな手法も活用し、多くの市民が参加できるよう、その機会を大幅に拡充します。

2 効果的・効率的な行政運営

この基本構想を実現するためには、自立的かつ効果的・効率的な行政運営が必要です。

そのため、地方分権の高まりのなか、社会経済情勢の変化や多種多様な市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制の確立を図るとともに、民間非営利団体(NPO)等との連携や民間活力の導入を積極的に進め、事務事業の合理化、行政組織のスリム化を推進します。

また、政策評価制度の導入を図るとともに、市民サービスの向上や行政の簡素化・効率化のため、高度情報通信技術を導入した電子自治体をめざします。

さらに、行政サービスの中核となる庁舎の建設を推進します。

※順番を変更

4 計画的行政の推進

基本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏付けを明らかにする「実施計画」を策定するとともに、分野ごと・課題ごとの計画を体系的・総合的に策定します。

また、計画的施設整備の推進及び行政サービスの中核となる新庁舎の建設を計画的に推進します。さらに、広域行政を推進し、広域的に取り組むべき行政課題には、関係自治体との協力、連携を図りながら対応を進めます。

■ 財政・財務 ■

不透明な経済状況にあっても持続可能な財政基盤を確立し、財政・財務の更なる健全化・効率化を図るために、長期的展望に立った計画的かつ効果的、効率的な財政運営を推進し、都市基盤整備など様々な施策による税収構造の改善など、自主財源の拡充に努め、地方分権の推進と地方税財政制度の改善を国や東京都に働きかけていきます。

さらに、企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、人件費などの経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。

この基本構想を実現するためには、各施策との整合性に配慮しつつ、総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

そのため、施策の具体化とその実現の方法を明らかにした「基本計画」、その具体的な事業内容と財政の裏付けを明らかにした「実施計画」を策定して、施策を展開するとともに、計画目標を明らかにし、その達成状況を公表します。

また、必要に応じて、課題別計画を策定していきます。

さらに、広域的に取り組むべき行政課題には、関係自治体との協力、連携を図りながら広域行政を推進します。

3 財政の健全化

この基本構想を実現するためには、自主財源の確保により、財政力の充実を図ることが必要です。

そのため、都市基盤整備などさまざまな施策による税収構造の改善に努め、財政基盤の確立を図るとともに、地方税財政制度の抜本的改善を国と東京都に働きかけます。

また、常に的確に財政の動向を把握するとともに、長期的展望に立った計画的でかつ効果的・効率的な財政運営を行っていきます。

さらに、人件費など経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効率的な執行に努めます。